質 問 ・ 回 答 書

平成 29 年 1 月 30 日

守口市長 様

所在地

商号又は名称

代表者氏名

担当者氏名

電話

FAX

工 事 名 （仮称）東部エリア地域コミュニティ拠点施設建設用地地盤改良工事

質 問 事 項	回　　答
1. 現場説明書　の8）及び※の内容を具体的にご	1. 本工事においては、第三者（本市が別途訴訟
教示願います。	に伴い証拠作成のために契約する者）による
	指示に基づき、土質調査方法及び地盤改良
	工法の検討を連動して行うものである。
	その為、請負者は第三者の求めによる、現状
	地盤及び本工事（土質調査データ、地盤改良
	工法の検討に関するデータ及び地盤改良後の
	土質調査データ）のデータ等を作成し、監督員
	に適宜提出するものとする。
2. 地質・土質調査業務　特記仕様書　第4条　4項	2. 宜しい。
（4）号　調査報告書（地盤改良工法等の検討含	尚、地盤改良後の成果報告も含むものである。
む）の作成と記載がありますが、この検討とは、地	
盤改良工事特記仕様書に示された工法の施工可	
否の検討及び必要により代替え工法案の提案と	
考えてよろしいでしょうか。ご指示願います。	

＊ 守口市 総務部 総務課 契約係　　FAX 06－6993－3484